

**第 6 回川西薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 5 年 6 月 2 日

川西薩地区法定合併協議会

第6回川西薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成15年6月2日(月)
開催場所 シーサイドガーデンさのさ(串木野市)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後3時27分
出席者

川西薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会長	森 卓 朗		
副会長	田 畑 誠 一	黒 瀬 一 郎	原 口 博 文
委員	岩 切 秀 雄	今別府 哲 矢	田 中 憲 夫
	今 村 妙 子	吉 尾 逸 郎	永 徳 親 久
	神 園 賢 太 朗	淵 脇 紀 子	常 田 博 美
	田 島 春 良	中 島 増 夫	宮 元 泰 子
	福 元 忠 一	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮
	上 野 一 誠	田 島 忠 志	吹 田 紘 男
	森 園 正 堂	鬼 塚 五 志	和 田 国 昭
	北 迫 茂	山 元 温 治	田 原 八 郎
	今 村 松 男	安 田 文 仁	村 原 政 和
	肥 後 耕 作	川 畑 禮 二	平 林 徳 子
	塩 田 至	平 嶺 道 夫	鷲 山 和 平
	外 園 加 一	純 浦 勝 志	山 下 廣 江
	中 能 重 行	長 濱 秀 徳	大 良 影 夫
	西 仙 可	石 原 弘 子	尾 崎 嗣 徳
	塩 釜 三 郎	中 野 捷	橋 野 利 邦
	小 村 庄 昌	塩 釜 悦 子	

以上51名

顧問 馬 場 英 俊

川西薩地区法定合併協議会委員欠席者

委員	後 夷 安 男	宮 脇 秀 隆	藏 元 欽 一 郎
----	---------	---------	-----------

以上3名

専門部会 福永勝文 村尾光政 山下繁人

川西薩地区法定合併協議会事務局

事務局長 田中良二

事務局次長 満園健士郎

事務局員 森園一春

棚町健治

平利朗

堀切良一

古川英利

堀之内孝充

川野眞司

村岡斎哲

上須田敏秋

久米道秋

田代健一

江口洋

橋口堅

井手上和洋

奥平幸己

古川太司

久徳和久

会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 委員委嘱状交付

4. 議 事

(1) 議案審議

議案第19号 条例、規則等の取扱いについて

議案第20号 電算システム事業について

(2) 報告事項

第2回新市名称候補選定小委員会の開催結果について

新市まちづくり計画の策定状況について

事務の進捗状況について

9 専門部会の進捗状況について

(3) その他

次回協議会の開催等について

5. 閉 会

司会者（川野眞司事務局次長）

ただいまから第6回川西薩地区法定合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

6月に入りまして、いよいよ雨期を迎えまして、何かと市町村の行政を預られます皆様方におかれましては、大変ご苦勞の多い月となったところでございます。幸いにいたしまして、台風4号につきましては、我が南九州の本土を襲うことなく、逸れましたことにつきましては、大変安心をいたしましたところでございますが、いよいよこれから油断がないシーズンでございます。どうかひとつ皆さん方、十分災害対策につきましては、住民の生命、財産を守るために、なお一段とご配慮を賜らなければならないと、こういうところでございまして、何かとお忙しいことだろうと存じます。

ところで、本日、第6回の川西薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変ご多用中にも関わりませず、万障お繰り合わせ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

振り返りますと、去る5月14日に第5回の協議会を開催いたしましてから、半月があつと言う間に経ったわけでございますが、それぞれ当日お持ち帰りいただきました協議事項、提案事項が2件ございました。こういうものにつきまして、今日は正式にご審議をいただきまして、決定をしていただこうと思っておりますし、また、かねて新市名称候補選定小委員会がございますが、この小委員会におきましても、いろいろとご協議をいただいておりますので、本日、経過報告等について、お話をさせていただくことに予定をいたしているところでございます。

ところで、5月の月につきましては、当法定合併協議会の関係する事案等について、それぞれテレビや新聞等でも報道がなされているところでございますが、5月11日には下甕村の村会議員のリコール投票の結果を受けて、近く6月8日には補欠選挙が実施されることになっているようでございます。

また、串木野市におかれましても、5月16日に議会の全員協議会を開催され、川西薩地区法定合併協議会離脱について協議がなされ、議員全員による表決がされて、11対11であったようであります。

これを受けまして、19日の朝、田畑串木野市長さんが、串木野市長として判断をされまして、川西薩地区法定合併協議会離脱についての離脱文書を持参されたところでございます。この文書の取扱いにつきまして、5月23日、市町村長調整会を開催いたしまして協議を行いました。

会議の結論といたしましては、今回提出していただいた文書は、これまで串木野市対

しましてお願いしてきておりました『串木野市議会と意思統一された文書の提出』とは判断ができないので、再度、串木野市の議会と意思統一された文書の提出をお願いするというようなことであります。

川西薩地区法定合併協議会としても、3月以来、合併事務作業について様々な形で作業が滞っている状況でありますので、串木野市では6月はじめから議会もまた開催されるようでございますので、串木野市長さんにおかれましても、一日も早く議会との協議をされ、そして正式な離脱の文書なりをお願いを申し上げたいと思っておりますのでございます。

私ども協議会といたしましては、何度も申し上げておりますとおり、機会があるごとに申し上げておりますとおり、できればこれからも串木野市さんとも一緒に歩んでまいりたいと考えているところでございまして、他の8団体の関係者の皆様方は皆、気持ちは同じであろうと存じます。

ところで、事務作業につきましては、去る5月28日には、合併にあたっての一部事務組合のあり方について、薩摩東部地区法定合併協議会、日置合併協議会と川西薩地区法定合併協議会の3法定合併協議会事務局共催により、一部事務組合の長との参加も得まして、意見交換会をいたしたところでございます。そして一部事務組合の問題につきまして、いろいろと検討を始めているところでございます。

また、住民生活に身近な、使用料・手数料の取扱い、補助金の取扱い、公共的団体の取扱いの調整方針案の策定作業も最終段階に入っているようでございますし、新市まちづくり計画の骨子案も詰めの作業に入りつつありますので、間もなく皆様方にご審議いただき、住民の皆様にもお示しできるものと思っておりますのであります。

このように、いろいろ合併に向けて様々な具体的提案の段階になってきましたので、私ども気を引き締めて、厳しい協議会開催スケジュールではありますが、事務局と一緒に頑張ってまいりたいと存じます。

本日の会議も、議事、提案、報告事項といろいろございますので、委員の皆様におかれましては、真剣な論議によりまして、会議が実り多き会議となりますよう、ご協力方をお願い申し上げ、また本日、顧問としてご出席をいただいております、川内総務事務所長さんには、大変お忙しい中にも関わりませず、毎回のようにご出席をいただき、ご指導を賜っておりますが、本日もよろしくご助言等を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。よろしくお願いいいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

ここで委員のご紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。

6月1日付けで鹿島村助役に再任されました、中野捷委員でございます。中野委員に森会長から委嘱状の交付をよろしくお願いいいたします。

森卓朗会長

委嘱状、中野捷殿、鹿島村助役。川西薩地区法定合併協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成 15 年 6 月 1 日から川西薩地区法定合併協議会解散日までとします。平成 15 年 6 月 1 日。川西薩地区法定合併協議会会長、森卓朗。よろしく申し上げます。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは、中野委員に一言ごあいさつをお願いいたします。

中野捷委員

ただいま会長から委嘱状をいただきました。この 5 月 26 日に臨時議会を開きまして、助役に再任をされましたので、引き続き皆さんと一緒にこの協議会を委員として、一生懸命務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

それではここで会議の成立について申し上げます。協議会規約第 10 条の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席者数は 50 名で、半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

それでは協議会規約第 10 条の規定によりまして、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議事進行をよろしくをお願いいたします。

森卓朗会長

ではしばらく座長を務めさせていただきます。

まず傍聴者の皆様へ、今、お手元にあります傍聴の心得をよくお読みになりまして、静かに傍聴していただきたいと存じます。

ただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から、発言につきましては発言の前に委員名を名乗ってから、ご発言をお願いします。

本日の議題等につきましては、去る 5 月 22 日開催されました幹事会でも協議をされたものでありますことを、申し加えさせていただきます。

では着席のまま議事を進行させます。

では早速、審議に入ります。

まず第 1 点目、議案第 19 号、条例、規則等の取扱いについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

事務局長の田中でございます。

本日の説明資料につきましては、資料2を用いて説明いたします。資料2でございます。

それでは、本日の議案の第1点目、議案第19号でございますが、資料2の5ページをお開き下さい。

資料2の5ページに、(1)議案審議、議案第19号、条例、規則等の取扱いでございます。

本件につきましては、去る5月14日開催の第5回法定協に提案され、各市町村に持ち帰っていただきまして、各市町村役場内の合併対策本部会議と各議会での協議を経て、本日、正式に提案されているものでございます。

ここで少し一元化の状況と、合併協定項目のことを口頭で説明いたしますけれども、本日の提案のような、合併の基本4項目を含みます合併協定項目につきましては、来年2月の予定される合併調印と、3月予定の合併議決に直結します、極めて重要な性格のものでございます。

それから前回は事務の一元化の状況については説明いたしましたけれども、本日まで事務レベル協議が300回以上開催されて、おびたしい数の会議で事務の詰めをしているところでございます。今月、6月末で一元化につきましては一通りの協議は全て終了いたします。

そして会長のあいさつの中にもございましたように、全体的に法定協への提案準備のレベルになりつつありますので、平成15年度の事業計画に従いまして、本日のように順次提案し、各専門部会長が説明いたします。

それから会長のごあいさつにもございましたように、今月、6月19日の幹事会におきましては、住民の皆様のご生活に直結しております使用料・手数料の取扱いや、水道料金の取扱いに関わります上下水道の取扱い、あるいはまた、特に本日、学識委員の方をお願いしております公共的団体の取扱いにつきまして、9市町村分の枠組みで提案予定でございます。

それから去る5月28日には、薩摩東部地区、日置地区、川西薩地区の一部事務組合の事務局長、消防長など、15団体の事務レベル会議を開始いたしました。3法定協とも今月から来月、7月にかけて、大まかな方針を固める予定で流れております。

このように、川西薩地区をはじめとしまして、県内の各地区の法定協は、同様のスケジュールで重要議案の審議に入っていることをご理解いただきたいと思います。

さて、本日の議案の第19号の関係でございますが、今後のスケジュールといたしましては、これから各専門部会、分科会の一元化の協議結果に従いまして、本年度の委託調査事業の中で、全ての条例、規則を整理し、明文化、文章化を行い、新市の条例、規則等の原案にしていくものでございます。

前回は説明がございましたが、9市町村と一部事務組合で、条例、規則などは、現在、4,224本ありますが、これを1,000本以内に整理されるものと見込んでおります。

少し説明が長くなりましたが、議案の説明につきましては、総務部会長でございます、串木野市の福永総務企画部長と、法定協の文書法制選挙庁舎管理分科会長の串木野市総務課の山下庶務防災係長にお願いいたします。

福永勝文総務部会長

ページ5ページの議案第19号、条例、規則等の取扱いにつきましては、5月14日の法定合併協議会で議案内容、あるいは提案理由等につきまして、説明をしましたので、省略をさせていただきますが、その後ありました5月22日の幹事会で、各市町村の経過報告がありました。出された意見の中で、暫定施行する条例、規則等について、今後、検討するよう指示がなされております。

また、暫定施行する条例等につきましては、地方自治法施行令第3条の規定により、新市の職務執行者が新市の条例等が施行されるまでの間、旧市町村の条例等を暫定的に施行させるものでありますが、その適用範囲等につきましては、今後、先進事例等を参考に、法制所管部会において、十分検討してまいりたいと思います。

なお、幹事会では、提案内容等について、各市町村の了承をいただいております。終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では、ただいま総務部会長のほうから、条例、規則等の取扱いについての審議状況等について、報告がありましたけれども、これから委員の皆様方のご意見を承りたいと存じます。何かご意見ございませんでしょうか。

今村松男委員

祁答院の今村でございます。

今、一部事務組合のことがちょっと出ましたけれども、ここでお尋ねしていいものが、ちょっと迷ったわけですが、委員の方々もこのことについて、聞いて欲しいという者もございましたので、発表させていただきますが、実は私の所、一部事務組合が、5ヶ町で薩摩東部衛生処理組合、それから4ヶ町で祁答院地区消防組合があるわけですが、その中で管理者のほうからもう一方的に事務局のほうに指示がありまして、今までの借り入れ、起債残の一括償還、あるいは施設財産については、寄付行為ということで、それぞれの総務課長会あたりに出されているようでございますが、今、こういった規則等については、これから一部事務組合等については、管理者同士の話し合いということだと、私はそう認識

しておりますが、東部衛生処理組合のほうでは、もう一方的なそういった説明がなされているところございまして、そのへんの今後の進め方等について、ちょっとご指導いただければと思います。

森卓朗会長

一部事務組合の今後の取扱い等について、今村祁答院町長さんのほうからご質問がありました。事務局のほうの考え方、これからの手順等について、説明して下さい。

田中良二事務局長

ただいまのご質問の件でございますけれども、一部事務組合の取扱いにつきましては、法定協のマニュアルにございますように、一部事務組合の構成市町村の協議、合意と、それから関係市町村との十分な協議、合意が必要でございます。

それで今、案件として出されました、一部事務組合の改廃に伴います起債償還の問題、財産等の全ての取扱いについてでございますが、一部事務組合は端的に申しまして三重構造でございます、一部事務組合内の構成市町村の協議、それから同様の業務の一部事務組合同士の協議、それから広範なこの会議ですけど、法定協同士の協議ということでございます。

それで、現時点、5月28日の会議のことを申し上げましたが、ようやく公式に一部事務組合の事務局長同士、あるいは消防長同士の協議が開始されまして、お互いに基本的な考え方と、その考え方に基づきます計数的な資料を出すように申し合わせたところでございます。これからその複数の案につきまして、各々の考え方と財政的な影響力、住民サービスへの影響力の資料が整うことになっております。

それから協議の仕方といたしましては、今後、川西薩の法定協といたしましても、関係する法定協の事務局長同士の話し合い、それから大きな問題につきましては、法定協の管理者同士の話し合いを持って、協議を整えていきたいと思っております。

あくまでも合併協議全体は対等な立場での慎重かつ十分な協議と合意が前提でございます、一つの所だけに合意ということはありませんので、今後とも十分な協議の時間を取って、やっていきたいと考えております。

今月、一部事務組合の取扱いにつきましては、鹿児島地区から日置地区、川西薩地区、薩摩東部地区、業務が複雑に入り組みまして、連たんしておりますので、スケジュール的には一番早い所に合わせざるを得ません。それで、現時点、日置地区が6月に法定協への提案予定ということもございまして、先ほど申し上げましたように、川西薩地区といたしましても、今月、6月から7月にかけて、ただいま申し上げましたような、一組の構成市町村内の協議、一部事務組合同士の協議、それから法定協の事務局長同士、管理者同士の協議を整えて、来月ぐらいには大まかな関係します一部事務組合の方向性を見出した

いと考えております。

なお、川西薩は非常に広い、構成市町村も多いこともございまして、生活密着型の一部事務組合を11持っております。それからさらに96市町村の全てが参加します、自治会館の管理組合というの、行政型ですがございまして、これが7件ございます。合計18の一部事務組合を、短い慌ただし時間でございますけど、事務局を中心に日程を調整して、合意が得られるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

今村松男委員

住民に直接、一番関心のある事項でもございますし、一方的なそういう情報が流れて、住民が不安を持っていることが一番懸念されて、今、意見を申し上げておりますが、特に4町の場合、うちの場合は、住民投票で4町の賛成反対でお分かりのとおり、方向は示されているわけでございますけれども、この問題で住民が不安を持っていると、こういうことでございますので、今、事務局のほうから説明がありましたように、法定協議会がそれぞれできたわけございまして、これからこういった事務等については進められていくんだということに解して差し支えないでしょうか。

森卓朗会長

事務局、よろしいですね。

田中良二事務局長

そのような、組織的な三重構造の中でやっていきます。ただ、お願い申し上げたいのは、一部事務組合の構成市町村の内部でも、そのお互いの協議内容の法的な整合性、これが手順に合うのか、あるいは法的、財務的にかなうものなのかというのは、十分単位市町村でも検討され、あるいは一部事務組合の事務局でも検討されるように、お願いいたします。

決して全てが法定協がポンという、言葉は不適切ですけど、丸投げ的なやり方ではございませんで、各々の一つ一つの構成市町村、一組同士、あるいは法定協が真剣に協議して、それを足して全ての合意を得るというやり方になっております。

森卓朗会長

そこで、事務局のほうにお願いしておきますが、今、今村祁答院町長さんのほうから、住民の皆さん方が、大変、一部事務組合の問題で心配しておられると。一方的な話が流れてきていて、正確ないわゆる理解がなされていないのではないかと心配しておられますので、この次の広報誌の中ではそこらあたり、一部事務組合に対する考え方、方針みたいなものをやっぱり掲載をしてもらって、そういうことでまた広報対策のほうもしっかりやっていくようにしたらどうかと思いますが、よろしゅうございますか。

今村松男委員

どうも、よろしく申し上げます。

森卓朗会長

では、よろしくお願いいたします。

他に何かご意見がございますか。

福元忠一委員

入来の福元でございます。

一部事務組合の関連でお尋ねをいたします。

ただいまのご説明で、大方理解もできたと思っておりますが、今、今村委員からありましたとおり、我が入来町も祁答院の東部衛生処理組合の構成の1町でございます。同様の不安、心配を持っているところでございます。

そこで、この件に関しましては、ただいま説明がありました三重構造といいますが、それはもちろん肯定しますが、その他に国、県の補助等々もあったことだろうということを思いますと、特に県のほうでの客観的な公正なご指導も仰がなければならないのではないのかなというふうに思いますが、県のほうのご見解等も、この際、聞かせていただきたいと思えます。以上です。

森卓朗会長

今日は馬場所長さん、お出ででございますが、県のご見解等、お願いします。

馬場英俊川内総務事務所長

県の馬場でございます。

ちょっと今日は西中須室長が所用で欠席しておりますので、私が代わりに申し上げますというわけにちょっといかないのですけれども、今までの経緯で申し上げますと、今、事務局の田中局長のほうから説明があったとおりだと思います。

基本的には全ての問題はそれぞれの構成員の方が、それぞれのレベルに応じてきちんと協議して、それを積み上げるということだと思いますが、協議が難航する中で、行司役が必要だとか、調整が必要だ、あるいはもちろん補助金だ、起債だの承認をしている地方課がありますので、それらが間に入って意見調整に、ご要請に応じてあたらせていただくということはあると思えますし、そういう場面は当然、想定されますので、そのようなことについては、県のほうは黙っているというわけにはいかないでしょうから、ご相談に応じるという体制だというふうに聞いております。

森卓朗会長

入来町長さん、よろしゅうございますか。

福元忠一委員

確か2月だったと思うんですが、東部衛生処理組合の議会で、管理者のほうからの突発的な説明はあったわけでしたが、私どもが心配しますのは、まず言うまでもなく、第一には関連の町の住民の皆様方に向けてのサービスが低下しないこと、あるいはまた、最初作った段階での規模等々は、当然のごとく5町の人口、ゴミの処理等々に鑑みた設備の大きさができていることなども総合的に勘案していただきまして、そこにサービスの低下だとか、あるいは無駄な出費だとかいったことがないようにというのは、最優先して考慮されるべき課題だというふうに思っておりますので、そういったご考慮を含めたご指導を期待をしているところでございます。以上でございます。

森卓朗会長

入来町長さんのほうからの要望でありました。他にございませんか。

一部事務組合も、地方自治法に基づきます、いわゆる特別地方公共団体、市町村の役場と同じ組織を法律に基づいて構成しているわけですから、いろいろの財産の処分とか、あるいはそういう権限の処理とか、そういうものについては、その構成する一部事務組合の中の議会の中で十分審議をして、結論を一つ一つ出していかなければいけないわけですから、管理者が一方的にそういうことを言って、それで整理が終わるというものではないと思いますので、十分まず構成の一部事務組合の中では、十分議会の中でもご審議をいただいて、筋を通して結論が導かれるようお願いをしたいと思っておりますし、また、法定協議会といたしましては、また、それぞれの皆さん方のご意見を集約して、住民サービスの低下にならないように、住民の皆さん方に心配をかけないように、最大限の努力をしていかなければいけないと思います。

県におかれましては、県の地方課長が今日は見えておりませんが、どうか馬場所長のほうからもお伝えいただきますようお願いしておきます。

他にございませんか。

質疑も尽きたようでございます。お諮りします。議案第19号、条例、規則等の取扱いにつきましては、ただいまご説明申し上げ、いろいろ意見が出ましたけれども、取扱いにつきましては、この方針で承認することよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

ありがとうございます。条例、規則等の取扱いにつきましては、調整方針としての案を示してありましたが、調整方針案のとおり調整していくことで、皆様方のご了承をいただきました。ありがとうございました。

では引き続きまして、議案第 20 号、電算システム事業についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

事務局長の田中でございます。9 ページをお願いいたします。

議案第 20 号の電算システム事業につきましても、去る 5 月 14 日開催の法定協議会に提案され、各市町村に持ち帰っていただきました。その中で、各市町村の合併対策本部会議と、各議会での協議を経て、本日、あらためてご提案申し上げるものでございます。

議案の説明につきましては、電算情報部会長でございます、川内市の村尾情報推進課長がいたします。よろしくお願いいたします。

村尾光政電算情報部会長

電算情報部会長の村尾です。

電算システム事業についてということで、9 ページでございますが、議案第 20 号につきましては、5 月 14 日の第 5 回法定協議会に提案した内容と同じでございます、変更等はございません。

それから 5 月 22 日の第 7 回幹事会等におきまして、各市町村より了承するというところで報告、協議をいただいているところでございます。

それからシステム統合作業の関係予算につきましては、6 月補正予算計上ということで、お願いをしているところでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

電算システム事業について、調整方針案等、ご説明を申し上げておりますが、何かこの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

事務局は何も補足説明もないですか。

田中良二事務局長

経過説明という意味で申し上げますが、この電算システム事業の統合に関わります経費につきましては、前回も少し説明いたしましたが、合併施行までに、全国的に他市で見ましても、たくさん経費を要するところでございます。

それで、現在、県の合併対策室を通じまして、県の財政課のほうに、合併に関わります県の特例交付金が、新市施行後という決まりなんですけれども、それを何とかこの 15 年度中の財源充当にできないかということで、お願いを続けているところでございます。ここにつきましては、だいぶ早い時期から、幹事会、あるいは前回の法定協でも少し申し上

げましたけれども、財源充当の前倒し的な考え方で、本年度からの財源充当を県のほうにお願いしているところでございます。経過説明といたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

お聞きのとおりでございますが、何かご意見ございませんか。

今村松男委員

このことについては、2市4町3村一緒に足並みを揃えてスタートできるのか、そのへんをちょっとお尋ねいたします。

田中良二事務局長

前回の幹事会の時に、串木野市のほうから、現時点6月補正の予算計上を見送るということがございましたので、現時点では1市4町3村の予算措置の状況でございます。以上でございます。

森卓朗会長

よろしゅうございますか。

他に何かこの件につきましてございませんか。

特別に電算システム事業につきましては、ご意見もないようでございますが、住民サービスの低下を招くことのないように、最善の配慮の下で、合併と同時に、統合したシステムが稼働できるように調整していきたいということで、調整方針案等を提案を申し上げております。

お諮りします。議案第20号の電算システム事業につきましては、提案のとおり承認することで異議ございませんか。

(「意義なし」の声)

異議なしということでございます。提案のとおり承認をされました。ありがとうございました。

続きまして報告事項に入ります。

報告事項の関係で1番目、第2回新市名称候補選定小委員会の開催結果についてを議題といたします。説明を小委員会の委員長のほうからお願いいたします。

田中憲夫委員長

新市名称候補選定小委員会の委員長を務めさせていただいております、川内市の田中でございます。

ただいま会長より報告を求められましたので、新市名称候補選定小委員会設置規程第7の規定に基づきまして、第2回新市名称候補選定小委員会会議のご報告をさせていただきますと思います。

さる5月19日(月)曜日、午後1時より川内市内で、第2回新市名称候補選定小委員会会議を開催いたしました。会議は、小委員会委員18名のうち17名が参加し、熱心な協議がなされました。

協議事項は、次のとおりでございました。

報告第1号 新市名称応募状況中間報告について

協議第5号 賞品及び贈呈対象者等の決定方法について

の2つの議事につきまして、委員の皆様より活発な意見をいただきました。

新市名称応募状況中間報告について、他市例と比べて応募数が少なかったことから、各市町村、各種団体、学校を含めたPRが必要であるとの意見が出されました。

賞品及び贈呈対象者等の決定方法につきまして、名付け親大賞の副賞は、商品券又は旅行券にしたらどうか、賞品として地元特産品の取扱いについては、首長会や助役会等で決めてもらったらどうかなど、熱心な協議がなされました。

また、枠組みの動向につきまして、首長会等の協議結果によっては、6月の臨時の小委員会開催が想定されることが、事務局から説明がなされました。

なお、協議結果は、全会一致で可決されたものでありますが、本日の報告事項、賞品及び贈呈対象者等の決定方法につきましては、事務局長にお願いするということで、第2回新市名称候補選定小委員会の報告とさせていただきます。

森卓朗会長

田中委員長には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

では、ここで、第2回新市名称候補選定小委員会の開催結果につきまして、質疑に入ります。事務局のほうから何か補足説明があります。

田中良二事務局長

続きまして、資料の18ページをお願いいたします。

委員長報告に続きまして、委員会に提出しました報告等を基に説明をいたします。

18ページの(2)報告事項でございまして、会議の状況は田中委員長の報告のとおりでございます。

18ページの左のほうで、5月16日現在の新市名称の応募一覧表で、これを小委員会には提出いたしました。その時点で、応募総数が874、有効が816、無効が58ということでございました。この無効件数につきましては、命名の理由の記載がないのがほとんどのようでございます。

それから応募方法につきましては、ご覧のとおり、応募用紙が 145 件、官製はがきが 69、ちょうど真ん中のホームページ、インターネットが 580 件、合計 874。

それから応募名称の種類につきましては、427 件でございます。

その右のほうは直近のやつでございますが、5 月 30 日現在でございますが、応募総数が 1,154、有効が 1,077。

それから応募方法につきましては、傾向はほとんど変わっておりませんが、ホームページのほうは 756 件ということで、3 分の 2 ほどを占めているようでございます。

応募の名称種類といたしましては、542 件でございます。

なお、協議会だよりでも一斉広報をし、それから各市町村の広報誌でも特別に P R していただきましたが、他市に比べまして少ない現状でございます。

開けていただきまして、19 ページ、20 ページをお願いいたします。

選定基準の時も、他市例は説明いたしましたけれども、20 ページの右端をお願いいたします。

現時点、本地区が 1,154 件でございますが、20 ページの右端にございますように、西東京市が 8,745 件、3,184 種類、長崎の五島市が 19,626 件、南アルプス市が 4,656 件、三重県伊賀市が 2,861 件、三次市が 1,603 件、対馬市が 5,670 件、西予市が 5,913 件ということで、一般的に 5,000 件から 10,000 件、人口規模もありますけれども、これと比べましても少ない現状でございます。

それでは、その点の報告は以上にしまして、19 ページをお願いします。

いずれにしましても、新市名称に関わります賞品及び贈呈対象者の決定方法につきましては、協議し決定しておく必要がございますので、小委員会の合意事項を報告し、皆様の協議をお願いいたします。

まず 1 点目が、賞状及び副賞ということで、本件につきましては、3 月 28 日の当初予算審議で、予算枠の 30 万円を可決していただきましたので、(1) が名付け親大賞 1 名でございます。これにつきましては、新市名称に選ばれた方 1 名につきまして、賞状と 10 万円分の商品券あるいは旅行券の選択性です。児童・生徒の場合につきましては、10 万円分の図書券。それからプラス地元特産品ということでございまして、小委員会の意見につきましては、ここの地元特産品につきましては、各市町村から提供をお願いしたいということで、10 万円の予算枠とは別扱いでございます。ここのところを事務局としても、各市町村のほうには特にお願いしたいと考えております。

それから (2) が名付け親賞で、最高 10 名ということでございまして、新市名称に決まりました 1 点の中から、親大賞の抽選から漏れた方で、賞状と 1 万円分の商品券、児童・生徒の場合は 1 万円分の図書券、及び地元特産品でございます。

それから 3 点目が優秀賞でございまして、最高 20 名でございます。これにつきましては、後ほども説明いたしますが、法定協議会には 5 点推薦されまして、1 つが決まるわけ

ですが、その1つに選ばれなかった、残りの4点の候補につきまして、最高20名の方に賞状と5千円の商品券、児童・生徒につきましては図書券、及び地元特産品を賞品としようとするものでございます。

2が名付け親大賞の決定方法でござまして、1点でございます。

(1)にございますように、新しい市の名称として選ばれました作品応募者の中から抽選を行い、1名を決定いたします。(2)にございますように、抽選は法定協の協議会の会場の場において、公開で行います。細かい取り決めですけど、(3)にございますように、抽選方法は対象作品の応募者の氏名・住所に番号をつけまして、一覧表にし、抽選箱に番号を記載した用紙を全て入れまして、会長が抽選を行います。

3番目が名付け親賞の決定方法で、10点でございます。

これにつきましても、新しい市の名称として選ばれた作品の応募者で、名付け親対象の抽選から漏れた者の中から、最高10名を会長と副会長に抽選をお願いしたいとするものでございます。(2)にございますように、抽選方法は、名付け親大賞の例によります。

このいわゆる親大賞と親賞で11名でございますが、新市名称に決定した作品の中から、応募者の中から合計11名がこれに選ばれる枠になります。

4番目が優秀賞でございまして、(1)にございますように、優秀賞20名につきましては、小委員会で決定いたします。(2)にございますが、優秀賞20名は、小委員会が協議会に最終報告する5作品の中から、新しい市の名称として選ばれた作品を除く4作品を賞の対象として、各作品ごとに最高5名を決定するものでございます。(3)が抽選の方法ですが、小委員会の委員長が抽選を行うものでございます。

5番目が各賞の決定時期、発表、贈呈でございまして、5番目でございます。

(1)が、名付け親大賞及び名付け親賞は、協議会で新しい名称が決定された次回の協議会において抽選し決定する。(2)は、優秀賞は小委員会で決定し、協議会で新しい名称が決定された次回の協議会において、小委員会の委員長が発表いたします。最後が(3)贈呈についてでございますが、名付け親大賞1名でございますけど、名付け親大賞のみに抽選で協議した協議会の次回の協議会において贈呈を行うものでございます。平成15年度中の贈呈になります。

この19ページにつきましては、報告事項でございますけれども、法定協としての協議をお願いし、内容承認をお願いしたいと思っております。

それでは説明の最後のほうになりますが、21ページをお願いいたします。

21ページが、15年度の事業計画として承認されております、新市名称の検討スケジュールでございます。

これまでの経過を踏まえまして、21ページの左上が、本年1月14日の第2回法定協議会議で、小委員会を設置することの規程が制定されました。右のほうの真ん中ですが、2月5日に第1回の小委員会の会議を開催し、公募方法と選定基準の検討を行いました。

その2月5日の検討結果を踏まえまして、2月13日の第3回法定協議会におきまして、小委員会の報告が行われました。新市名称の公募方法と選定基準が承認されたわけでございます。

3月28日が第4回法定協議会で、先ほども申し上げましたように、賞品の予算枠30万円と、21ページのこのスケジュール表が、事業計画として承認されたものでございます。

右のほうにございますように、協議会だよりの2月号に応募用紙を掲載し、4月1日から先月、5月31日まで公募締め切りを行いました。現時点1,000点ちょっとでございます。

それで、ちょうど真ん中に、6月26日、この表は第2回小委員会となっておりますが、本来ならば6月26日に、新市名に関わります小委員会を計画しておりましたけれども、取扱いの全体を議論するために、6月の中旬ごろに臨時小委員会の開催を検討しているところでございます。以上、説明といたします。

森卓朗会長

ただいま報告事項の第2回新市名称候補選定小委員会の委員長のほうからの委員会の報告、並びに局長のほうから若干の事務取扱い等につきましての報告が、今、なされたところであります。これからご意見をいただきます。どなたかご意見を持っていらっしゃいますでしょうか。ご質問はございませんか。

原口博文副会長

田中委員長にちょっとお伺いをいたしますが、5月末日でこの選定日が終わったわけですが、何かしら1,000名ぐらいの程度で、非常に少ないなという感じがいたします。そういった意味では、もう少し時期を伸ばすとかという協議が行われなかったのかどうか。その理由について、少ない理由について、何かお気づきの点がありましたら、お知らせいただければと思うんですが。

田中憲夫委員長

私ども小委員会といたしましては、いろんな意見が出たわけでありまして、枠組みがやはり確定してないということが、大きな問題ではなからうかという意見が大半でありまして、はっきりした生まれるものが決まらないのに、名前が先行するということは不可能ではないかという意見が出ました。

それから、現在の法定合併協議会に所属される役所の方々の人数だけでも1,700名ぐらいおられるのだから、そういった方々が1名ずつ出されても1,700には到達すべきではないかという意見等もありましたし、私どもといたしましては、いわゆる名前を選ぶ段取りをしなければならぬ、いわゆる候補を挙げていかなければならぬということで、数が

非常に少ないために、これを延期するという、我々の小委員会では延期の決定はできませんが、やはりある程度の余裕がないと、現段階では締め切った状況でありますけれども、できたならば、もっともっと枠組みがはっきりしたような段階で、名前というのは決まるのではないかなど。そしてまた、住民の方々も思い切ったいい名前というのが投票できるのではないかなという気はいたしております。終わります。

森卓朗会長

よろしゅうございますか。

他にこの件で、いろいろご意見があられるのではないかと思うんですが。

小委員会としては、5月31日をもって締め切っているんで、これをまた延期するということは、小委員会だけでは決定ができかねるという。枠組みがはっきりしてない段階だから、応募者の方々も、今じっと状況を見ておられるのではないかと。こういうようなご意見でございますが、役所の職員だけでも1,700名ぐらいいるわけですから、1つずつ出しても1,700件は集まるんだらうけれども。こういうご意見がたくさん出ているようでございますが。

上野一誠委員

入来の上野です。

多くの関連がありますから、ちょっとお尋ねをしておきますが、今、枠組みの問題も言われましたけれども、事務局にお尋ねしたいということと、せっかくですから田畑市長もお見えでございますから、ご意見を聞いておきたいと思うんですが、先ほどの電算の予算化の問題を、串木野市が上げない、あるいは今の新市の名称、新市のまちづくりの構想等も含めて、今、9自治体の構成でこれが進んでいるわけです。

できることであれば、下甌も近く明確になるでしょうけれども、一緒にやれるものであれば、そういう方向ができないのかなという思いもありますけれども、事実的にこの枠組みが変わっていくとすれば、やはり事務事業も非常に混乱をしているということは、ここにお出での皆さん、あるいは各自治体に帰られても、縷々話の出ることでありまして、僕はそのことが最終的に、今進めているスケジュールの中で、どの段階まで待てるのか、あるいはどういう方向性で決めていけばいいのか、いろいろ大きく関連していくことだというふうに思うんですが、そうした時に事務局として、やはりそういう日程上を示されながらも、今、現状がこうであれば、今後、そこらあたりの動向をご心配だと思うんですが、私は事務局の考え方を、今の現状と今後のこういういろんな協議をしていくにあたっての思いを、できたら聞かせてもらいたいということと、6月はじめに串木野市議会も特別委員会を立ち上げられるというふうに言われているわけですが、このへんが最終的に、どの時点で判断ができるのか、首長会の中でも、縷々一生懸命にこのことについても議論

をされて、努力をされている。あるいは幹事会、あるいは事務局、いろいろご苦労があると思うんですけども、できたらそれを聞かせてもらえないかと思うんですけど。

そして、もしそれが変わる中で、もし枠組みが変わった場合に、この名称の問題をどう取り扱うのか、そのことも一つ聞かせて下さい。

森卓朗会長

ありがとうございました。

まず、では事務局のほうから、スケジュールの関係について説明して下さい。

田中良二事務局長

合併協議を大まかに3つに分けますと、基本的な4項目と、事務事業の一元化、新市まちづくり計画の大きな三本柱になります。現在、この三本柱も当然、我々は法定協を守る事務局の立場ですから、9市町村の枠組みで、事務的な作業は整いつつあります。冒頭申し上げましたように、段階的でありますけれども、その枠組みで300回以上の会議をこなしまして、少しずつ専門部会長が法定協に提案できるところまで底上げをしております。

それで、まず基本的な4項目につきましては、新市名の公募が5月で締め切られておまして、この数が、問題は2つございまして、まず1点目は、他市例に比べて数が少ないということ、これが1点。考えられますのは、期間延期とか、そういうことになるかと思えます。

それから枠組みの揺れにつきましては、一部マスコミ報道がございましたけれども、非常に事務局としても苦慮しております。このままの数で、このままの枠組みで、はたして小委員会の委員の皆様を選定作業の着手をお願いしていいものかということで、事務局レベルでは、現在、枠組みに言及できませんけれども、そのような苦悩は具体的に出てきております。

それから事務事業の一元化につきましては、膨大な会議とパソコンの技術によりまして、先ほど申し上げましたように、条例規則、それから電算はご承認いただきましたが、生活密着方の使用料とか、ゴミ処理、介護保険、消防のサービスのことにつきましても、9市町村で状況によりましては、いつでも提案できるだけの材料は整いつつあります。

これが枠組みが変わるとなりますと、一切のことがやり替えでございまして、遅くなればなるほど、非常に混乱が生じるということでございます。

それから3つ目の柱の、合併後の10年後のまちづくりの指針を示します、本日、骨子の説明をいたします、新市まちづくり計画につきましても、昨年度の任意協議会の住民アンケート、それから9市町村の住民代表によりまして、住民フォーラムの素晴らしい成果、それから東郷町でのフォーラムでの質疑等を踏まえまして、骨子案が整っております。これを本来ならば6月、今月末から7月、9市町村57会場で説明会の予定でございました

けれども、幹事会、それから翌日の首長会でも取扱いを協議いたしました。串木野市のほうが8市町村で進めて下さいということがございまして、それは取扱い上できないということで、やむなく57会場の広聴会を、現時点、延期せざるような状況でございます。

そういうことと、具体的な支障があるということと、それから、2月、3月以来、いろいろ首長会議をお願いしてまいりましたが、事務局といたしましては、この6月中旬が一つの大きな節目にならざるを得ないということで、作業を進めております。もうすでに、本来、9市町村で走るべきのところを、数が変動の要素がありますと、時間が遅くなればなるほど、やり替えるボリュームというのは、当然、増えてきます。

それと我々事務レベル協議だけでなく、冒頭言いましたように、法定協の皆さんに、合併調印、合併議決、その前段で46区分を13万住民の皆さんに説明する立場にあるわけです。ですから、46の協議の提案、承認が、すでに今日はもう2件承認されました。これが時間が遅くなればなるほど、本日の法定協会議の提案すらできないということで、事務レベル以上というより、この地域のトップの皆さんの法定協の採決に重大な支障が生じつつあるということでございます。以上でございます。

森卓朗会長

何か田畑市長さんのほうから、どうぞ。

田畑誠一副会長

大変ご迷惑をおかけをいたしておりますこと、誠に申し訳なく思っております。毎回、にも関わらず、こうして仲間に入れていただいて、協議の輪の中に入れていただいておりますことに対しまして、大変ありがたく思っております。

これまで1日も早く、はっきりしなくては、皆さん方に一層迷惑をかけますので、また、事務作業の面でも、鹿児島県でもモデル的に進んでおいでのこの川西薩協議会の中に、手戻取りを生じさせたり、大変すまないことになるという思いで、1日も早くということで、いろんな努力をしてまいりました。

これまで事務事業に支障を来す。ごもっともであります。これ以上待てない。おっしゃるとおりだと思います。あるいはまた、もう串木野はいいのではないかとのご指摘もいただいたり、あるいは、あなたの腹一つではないかとのご助言もいただいたりしてまいりました。1日も早くということで、議会のほうとも相談をして、先般、全員協議会を開いていただきまして、表決をしていただいた結果が11対11、可否同数でありました。

このことを踏まえまして、法定協の皆さん方に、先だって首長会議に、5月の19日でしたか、可否同数であること。したがって私が決断すること、これまで住民の民意ということ等を尊重をして、決断をして離脱の申し出をいたしました。

串木野市は、今年の今頃、アンケート調査をしております。その結果、川西薩を希望す

る者が 43.7 であります。しかしながら、子細に検討をしてみますと、全世帯の方から考えをしてみますと、2,320 いくらでありますから、27%になります。このことをもって川西薩へ加入をさせていただくことが、大きな一つの要素になっております。

その後、市長選挙がございました。ご案内のとおりであります。そして、18 歳以上の方に、22,200 名の方にアンケートを早速させていただきました。94%回答をいただきました。その結果が 60 対 30 であります。これまで、したがって 3 回の住民の皆さんの意識のと言いますか、ことごとく 3 割前後というのが川西薩の希望であります。

非常に大切であります。このことをもって川西薩へ行くのが、大方の皆さんの理解を得られるかと、そのへんで苦慮しながら、議会と相談をしてみいました。

これからも本当にぎりぎりのところまで来て、もう過ぎていると思います。誠に誠に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。今、一生懸命、議会の皆さんにも、そしてまた、毎晩、住民説明会もしております。できるだけ早く、はっきりした方向を、離脱の方向を、この間申し出をしましたのは、正式文書としてはということで、正式文書ではあるけれども、議会の同意をちゃんと踏まえたものということでございますので、これからも努力をしてみたいと思います。

重ねて重ねて申し上げますが、大変ご迷惑をおかけをしておりますこと、心からお詫びを申し上げます。一生懸命、極めて当然でありますけど、努力をいたしますので、今しばらくご猶予を賜りますように、伏してお願いを申し上げます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

上野委員のほうで、何かご意見ございますか。

上野一誠委員

田中事務局長さんのほうからは、纒々事務作業の思いをお話しされました。ご苦労も多いと思うんですが、一応、6 月の半ばが一つのもう大きな限度だというようなお話であります。

また、串木野市長さんにおかれては、いろいろご苦労もあろうかというふうに、お察しは申し上げます。

また、私ども議会の立場から言えば、またいろいろ議会のそういう尊重といいますが、そういうものも、また我々なりにまた思いがあるんですけども、一つご尽力を賜りたいというふうに思います。

そこでもう 1 点、質問の中で、これは少し先ほどの名称の問題でご報告がありましたが、この枠組みがはっきりしないから、応募も少ないのではないかというような、そういうご報告も入ってございましたけれども、この枠組みがもし変わったとすれば、そこらあたりの

取扱い、もちろん新市のまちづくりもそうですけれども、やり直さないといけないのか、あるいは内容によってなのか、そこらあたりはどうなりますか。

森卓朗会長
事務局長。

田中良二事務局長

まず基本4項目の中の新市名称のところを申し上げますけれども、仮に枠組みが変わったとなりますと、一つの考え方は、再公募というやり方があるようでございます。そして、これまで今の枠組みで応募して下さった、本地区でありますと、例えばですけど、1,000名の方に枠組みが変わっても、そのまま使ってよろしいですかという確認的な作業が、事務的には必要になってくると思います。

それから一元化事業と、それから新市まちづくり計画、誠に膨大な事務作業、計画書でございますけれども、当然、枠組みが変わりますと、一切のことが見直しになります。以上です。

森卓朗会長

上野委員、よろしゅうございますか。

そうするというと、枠組みがもし変われば、募集をし直すかどうかということについての審議はまた法定協の中でやる、それとも小委員会のほうにもうお願いすることになりますか。

田中良二事務局長

法定協規約に関わります大きな組織の根幹的なことでございますので、法定協のこの会議の場で生きることになります。あくまでも小委員会は、その中の付随機関的な位置づけですから、大きな指針とそれからスケジュールを示されましたら、それに従いまして、現在の一つの小委員会であります、新市名につきまして、小委員会が指示を受けて動くという立場でございます。以上です。

森卓朗会長

お聞きのとおりであります。枠組みがもし変わった場合は、改めてどう取り扱うについては、この会議の中で審議をして方針を出していくと、こういうことでございますので、ご了承いただきたいと存じます。

他に何かございませんか。

あと、ないようでございますが、とりあえず第2回新市名称候補選定小委員会の開催結

果について、ただいま報告を申し上げ、その中でいろいろと、今後、予測されることにつきましても、ご意見が出て、考え方を、今、論議をしてきたところであります。とりあえず、現時点におきましては、第2回新市名称候補選定小委員会の開催結果については、委員会のいろいろな検討の結果等につきましては、了承することで、現時点では了承することで、承認することによろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声)

委員長の報告を了承をいたしました。ありがとうございました。

次に報告事項の2番目でございますが、新市まちづくり計画の策定状況についてを議題といたします。事務局長のほうから説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の22ページをお願いいたします。

の新市まちづくり計画の策定状況でございます。

これにつきましては、先ほども説明いたしました、住民の皆様への合併の大きな判断材料となるものでございまして、この枠組みで合併したならば、合併後、10年後の姿はどんなになるんだろうというのが、新市まちづくり計画の意味でございます。

前回も申し上げましたけど、任意協議会の時から、住民アンケートや、去る5月11日、東郷町で開催されました、まちづくりフォーラムの提言を受けまして、さらに行政サイドのプロジェクト部会、プロジェクト会議の協議を経て、この資料を調整しております。

現時点、今月、6月26日の第7回法定協議会には提案できる段取りで、事務準備は整ってきております。

それから、この計画策定の流れといたしましては、骨子案についてのまちづくり広聴会を開催し、住民の意見を、皆様の意見をくみ取りながら、骨子案の修正を行います。そして、その修正後の原案に基づきまして、法定協の正式な審議になります。その後、県知事との正式協議を経まして、本年12月に計画決定の予定でございます。この本年12月計画決定の後、その計画骨子をもちまして、来年1月に各市町村ごとに、できれば小学校区単位でこの計画説明を行い、合併の大きな判断材料にさせていただき段取りを進めております。

内容につきましては、計画班の古川班長が説明いたします。

古川英利計画班長

計画班でございます。

それでは22ページでございますが、この新市まちづくり計画につきましては、総務、企画、財政、自治振興、合併担当の部課長さんによる、プロジェクト会議で検討中でございます。本日はその計画の骨子、骨格をご報告させていただきます。

計画は、新市のまちづくりを進めるための基本方針、基本方針を実現するための基本計

画・まちづくり事業計画、公共施設の基本的な考え方、財政計画などで構成しますが、このうち基本計画は、合併後のまちづくりの具体的施策を、まちづくり事業計画は基本計画を基に実施する主な事業を示すものでございます。

これらの施策・事業は、合併後の総合計画実施計画の策定作業や予算編成作業において、社会経済情勢を考慮しながら、本計画を指針として事業選択を行い、実施するものと考えております。

計画の体系と位置付けについては、ページ中ほどの図にございますが、新市がめざすべき将来像に対しまして、その実現に向けた7つの政策である基本方針のうち、重点的かつ戦略的に取り組む施策を示すものとして、新市一体化躍動プランを考えております。

目次的には、案のところにございますように、序章からはじまりまして、第7章までです。ご覧のとおりですが、計画の期間といたしましては、策定の基本方針に基づきまして、合併年度及びその後の10年間を計画期間と考えております。

関係市町村の現在の総合計画、総合振興計画等との関係は、合併協議に際しまして策定する本計画に対しまして反映すると共に、合併後も新市総合計画を策定しますが、まちづくり計画も存続した形で、また、必要があれば合併後、新市の議会の議決を経て変更することもできます。

次のページ、23ページをお願いします。

前のページの説明を体系化したものでございますが、23ページの上のほうでございます。まちづくりの基本理念、心構えにつきましては、以下の4つの視点をもって、まちづくりフォーラムの提言を基に、地域力が奏する都市力の創出と考えております。地域特性を集積し、新市の魅力を最大限に発揮するまちづくりに取り組もうという考え方です。

それから、その基本理念によりめざす将来都市像といたしましては、市民が創り、市民が育む、交流躍動都市とします。

そして、具体的な政策を基本方針として、1つ目に、コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり、これはコミュニティの分野でございますが、以下、健康福祉、教育文化、生活環境、産業振興、社会基盤、市民参画の7つの政策として示そうと考えております。

そして、24ページの上のほうからになります。新市の都市構造としての位置づけを、都市ゾーン、田園文化ゾーン、海洋ゾーンという3つのゾーニングと、南九州西回り自動車道、九州新幹線、国道3号線などを機軸といたします。九州西岸軸、それから甑島との交流、川内川の連携、鹿児島空港へのアクセス、川内港、串木野港を基盤とするアジア交流というような、新市東西軸、それから関係市町村間の交流を促す、地域交流軸の3つの軸を設定したいと考えております。

新市躍動プランは、基本方針に対して、重点的に取り組む事業ということですが、加えて、下のほうになります。基本方針の体系に合わせ、これまでの関係市町村で取り組んでこられました全ての事業や新市として取り組むべき事業を政策体系別に整理しました、

基本計画・まちづくり事業計画を以下のように考えております。

それから次のページをお願いします。

また、計画書の第3章におきましては、公共施設の基本的な考え方ということで、公共施設の整備・管理についての基本的な考え方を示すこととしております。

第4章、新市一体化躍動プランは、新市の将来像の実現と、新市9地域の速やかな一体化に向けて、重点的かつ戦略的に取り組む施策としておりますが、先ほどの基本方針の7つの分野体系を横断した形の3つのプロジェクトを考えております。

1つ目が、地域力の再生プロジェクトです。校区・地区ごとの自治組織のしくみづくり・活動の支援等、あるいは生涯学習、地域特性を活かした学校教育の推進、文化財・伝統芸能の保存伝承、それから健康づくり、救急医療・消防防災・福祉サービス体制、環境対策の充実等をうたいました地域力の再生プロジェクト。

それから都市力の創造プロジェクトといたしまして、定住促進、道路交通ネットワーク、情報通信基盤の整備、公共サインなどの整備、それから川内駅・串木野駅・インターチェンジ等の周辺整備、港湾機能の強化、公園緑地・河川空間の整備等をうたっております。

この地域力と都市力を活かした交流活動の創生プロジェクトというのを3つ目に設定してございます。新市内の事業者の活用促進、地産地消等による新市経済圏の創出、企業育成、農林水産業・商工業の振興、旧市町村・地区・小中学校・各種団体間の交流、会議やスポーツ大会等の誘致、観光振興、国際交流等をメニューとしております。

第5章、基本計画・まちづくり事業計画では、具体的な施策に対しまして、記載例をそこに示してございますが、その事業内容と実際に取り組むべき主な事業、まちづくり事業です。関係市町村におかれまして実施計画事業というふうに考えていただければよろしいと思いますが、そこに具体的な事業名を登載したいと考えております。

第6章では、新市における県事業の推進、鹿児島県の役割と新市における県事業の記載。

第7章においては、合併後10年間の財政運営の指針として、普通会計ベースでの財政計画をお示ししたいと考えております。

以上の骨格により、計画策定を進めている状況でございます。報告を終わります。

森卓朗会長

ただいま新市まちづくり計画の策定状況について、事務局長並びに計画班長のほうからご説明申し上げましたが、これからご意見を頂戴いたします。何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

特別にご意見もないようでございますが、どうぞ、事務局。

田中良二事務局長

事務局から、先の説明で申し上げましたように、当初、計画しておりました、今月末か

ら7月にかけて、57会場の新市まちづくり計画に関わります広聴会につきましては、5月22日の幹事会、翌日、5月23日の第9回市町村調整会議におきましても、やむなく延期ということでございますので、この法定協の場でも検討期間を含めまして、まちづくり計画の、まちづくり広聴会の延期ということで、報告確認をさせていただきたいと思っております。

なお、県との調整がございますので、本年12月の新市まちづくり計画の決定につきましては、動かすことはいたしませんので、その旨で、やむなく広聴会の延期の事を確認させていただきたいと思っております。

森卓朗会長

事務局長のほうから、新市まちづくり計画の関係につきまして、2市4町3村のそれぞれの小学校区ごとぐらいに、いろいろ説明を申し上げてまいりたいということで、5月の下旬から実施することで予定をしておりましたが、現在、お聞きのとりの状況でありますので、1ヶ月ぐらい、枠組みがはっきりするまで、説明会については延期したいということで、事務局のほうで、今、皆様方の一応ご了承をえておきたいと、こういうことでございます。

首長、市町村長調整会議が5月23日に開かれまして、ただいま事務局長のほうから説明がありましたような状況等も、一応、聞きまして、それはやむを得ないのではないかと。しばらく説明会は延期せよということをお願いしているわけですが、あらためてここで皆様方にもご了承を得ておきたいと存じます。よろしくご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

ございませんか。

特別に、新市まちづくり計画の策定状況については、ご意見もないようでございますので、この項につきましては、終わりたいと存じます。

次に3番目の事項と4番目の事項につきましてでございますが、関連がございますので、一緒に説明をさせていただきます。事務の進捗状況について、並びに9専門部会の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

森園一春総務広報班長

26ページでございます。

ここから総務広報班、計画班、調整班の順で説明をさせていただきます。まず総務広報班からでございます。

協議会だよりでございますけれども、第5号を5月30日発送をしております。第6号、今日の協議会ですけれども、6月下旬に発送予定でございます。

ホームページにつきましては、昨年の12月にホームページを立ち上げましてから、5

月 28 日現在で、トップページのアクセスが 24,474 件、ホームページ全体のアクセス件数が 98,214 件と出ております。今回、初めてホームページ全体のアクセス件数 98,214 件と出ましたけれども、今までホームページのアクセスを 24,474 としてございました。ホームページを開いていただきますと、最初、右の上にアクセス件数ということで、24,474、この数字が出てくるわけでございます。ホーム全体のアクセス 98,214 というのは、それぞれの項目に直接入っていったものも含んでいまして、トップページを開きまして、それからそれぞれの項目に入っていくわけですが、トップページを開いた方が 24,474 件でして、トップページを開かなくて、直接それぞれの項目に入っていくものも含めて、全体で 98,214 件という件数でございました。

それと 3 月 28 日に子供向けのホームページを開設しておりまして、これが 5 月 28 日現在のアクセスが 1,241 件ございました。

議事録作成でございますけれども、第 5 回議事録を 6 月上旬、今週中に発送したいと思っております。今回の第 6 回の議事録につきましては、6 月中旬発送予定でございます。

古川英利計画班長

計画班は、先ほどの報告のとおりです。

棚町健治調整第 1 班長

最後に調整班です。事務事業一元化関係について、ご説明申し上げます。

各専門部会と分科会におきましては、3 月から事務事業のすり合わせ作業に入っておりますけれども、一応、6 月末までに全ての作業を終えることにしております。作業も終盤に入りまして、いよいよ大詰めを迎えております。

5 月に開催されました専門部会は延べ 13 回、分科会は 68 回となっております。

それから次に、5 月 15 日に例規一元化に関する業務委託契約を締結しまして、事業着手いたしております。

今後の予定といたしましては記載してあるとおりで、前回と特段変わっておりません。

続きまして、27 ページをお開き下さい。

、9 専門部会の進捗状況について、ご説明申し上げます。

進捗状況につきましては、法定合併協議会の設置から 5 月末までの状況であります。

協議の状況といたしましては、専門部会によりましては、調整方針案の協議が全分科会、または専門部会まで、ほぼ終了したところもございまして、事務事業によりましては 7 月以降も協議が継続されるものもございまして。

トータルで専門部会、分科会の開催状況につきましては、専門部会が延べ 47 回、分科会が 240 回となっております。5 月末までに約 300 回の会議が持たれたところであります。

以上で報告を終わります。

森卓朗会長

ただいま事務の進捗状況等につきまして、あるいは9専門部会の進捗状況等について、報告がありました。何かご質問ご意見等ございませんか。

特別にご意見もないようでございます。ただいまご説明申し上げましたような状況で、事務はそれなりに進んでいるようでございます。各専門部会ごとに作業が進められているという状況でございますので、ご了承いただきたいと存じます。

続きまして、次のその他でございますが、委員の皆様方から何かございませんか。

肥後耕作委員

祁答院の肥後です。

先ほど、上野さんの関連で、どうしても聞いておかないといけないのではないのかなと思っておりますが、6月の中旬ごろまでに、枠組みについて、はっきりとしないといけない。議会にいる立場として、執行部が提案をする、串木野市長さんの話を聞きます時に、離脱の方向でと言われます。議会が、特別委員会が設置されて、議会が今までの任意協議会、それから法定協議会、約10回こうやってきていると思うんですが、ここらあたりについて、議会がいやこのままのほうがいいと、おそらく相当それぞれの議員の皆様方も、将来のまちづくり等について考えてきての結論を出して、採決に臨まれるのではないかなと思っております。

そうした時に、議会として今のこの枠組みに参加をすると決定をされた場合には、今後どうなるのかなと。一つそれぞれの法に則っての一つの議会議決でありますので、そこらあたりがどうなるのか、ちょっと明確にしないと、どうも今日はこのまま帰れないなというような心境でありますので、最後にちょっと、そこらあたりについて、ご答弁をいただきたいなと、こう思っております。

森卓朗会長

まず串木野の市長さんのほうからのご意見を聞いてみますか。ではお願いします。

田畑誠一副会長

大変ご迷惑をおかけしております。

議会の議決が大事だということは承知をしております。離脱の方向でと私が申し上げましたのは、さっき申し上げましたとおり、こちらの話で恐縮ですけれども、私の町の民意というのは、昨年の今ごろの前市長さんがお取りになったアンケート調査も27%、実質。それから選挙がございました。それも3対7であります。アンケート調査を18歳以上し

ました。これも3対6であります。いずれも川西薩のほうを希望をしている住民の皆さん方が、30%前後というのが、3回の意識調査と申しますか、市民の意識調査というのがはっきり出ております。

私は首長として、3割の民意をもって川西薩のほうへ参加をさせていただくということは、他の皆さんの多くの皆さんの理解を得られないと、そういう思いでありますから、私は離脱の方向で考えているということを申し上げている次第であります。

離脱の最終的な結果は、法定協の皆さん方の中から規約の改正もしていただいて、もう一ぺん差し戻していただいて決められるものと思っております。

森卓朗会長

今、田畑市長のほうから、ご意見が出ましたものにつきまして、見解を述べられましたが、ここは大事なところであります。今日は各議会の議長さん方もご出席でございますので、この問題、入るのも出るのも、法律に基づきました議会の手続きを経て、やっていかなければなりません。今、田畑市長のご意見では、この法定協で、それぞれの皆さん方の議会でも、串木野市の離脱について諮っていただいて、そして離脱を早く認めてくれというようなご希望のご意見であります。

当然、法定協の中でも審議が、この問題については、最終的には各議会の意見を持ち寄って、それぞれ最終的にはそうやることになるんでしょうけれども、さて、各議会の皆様方の、今、お聞きになったご意見等を踏まえて、どういうふうにお考えになっておられるか、意見をひとつ求めてみたいと思いますが、何か、今別府委員。

今別府哲矢委員

川内市の今別府でございます。

私達の議会も任意協議会段階から、特別委員会を設置をして、様々議論をして、今日に至っております。田畑市長さんのほうから、民意ということがございましたけれども、私達の町は原子力発電所も抱えておりますし、民意をどう受け取っていくのかというのは、いろいろな方法で民意の吸い上げというのはあるというふうに思っております。

アンケート調査あり、あるいは住民投票あり、あるいは間接民主主義の議会の議員のそれぞれが、住民の皆さん方の声を聞いて、意見の反映をしながら、その民意をくみ上げていく方法等、いろいろあろうというふうに思っております。

また、民意というのはそれぞれ、さっき田畑市長さんが言われましたように、その時期時期によって変わることも事実だというふうに思っております。状況が変わっていけば、その状況に合って、また、民意も変わっていくというふうに思いますし、また、市長さんのほうから十分に将来に向かって、いろいろな将来都市像を示しながら、お話をさせていただきますと、またそれも民意は私は変わっていくものだというふうに思っております。

首長さんが、将来の都市像に向かって、こういう枠組みで、こういう新しい市を作っていくという希望のことをお話をされますと、それに沿って、また民意も私は変わるものだというふうに思っております。

そこで、串木野の内部事情に私達が立ち入ることはできませんけれども、今日に至っておりますので、先ほど来でございますように、本市の特別委員会の中でも、事務作業がこのままでいいのかどうかという、そういう大変懸念をする声がたくさん出されております。

そこで、6月の半ばごろには、名称の委員会も開いて、方向性を議論をするというふうに、先ほどご報告もございました。新市まちづくり計画も、地域広聴会を延期をするというところで、決定をされました。

そこで、串木野の議会では、特別委員会が設置をされるやにお聞きをいたしておりますけれども、その特別委員会、あるいは議会の中で、ここの残留するという形で議会の意思決定がされた場合に、田畑市長さんとして、その議決を受けて、先ほど迷惑をかけている、何とかしなければならぬというごあいさつがございましたけれども、それをどういうふうに打開をされていくのか。議会が残留という決定をした時に、首長さんとして、どういう形でこれらを整理をし、この川西薩の法定協議会の事務作業との関連をどうされようとお考えになっておられるのか、そのへんについて、先ほど来、質問もございますので、この際、お尋ねしておけば、私達もまた特別委員会の中で、串木野市さんの考え等もお伝えできるというふうに思っておりますので、是非、お聞かせをさせていただきたいという、以上です。

森卓朗会長

では、田畑市長さん、お願いします。

田畑誠一副会長

議会の議決のことにつきましては、私もその重みというのは考えております。大事なものだと思っております。

ただ、私の町の場合、皆さん方はどうお考えになるか分かりませんが、これまで3回のさっきから申し上げております民意が、いずれも30%なんです。これではたして行っていいものだろうか。議会の皆さん方にご理解をいただき、ご協力をいただき、してまいりたい。住民の皆さんにも、毎晩、今、両方をしっかり対比して、ご意見を賜っているとあります。

私としましては、とにかくこの民意を大事にして、議会の皆さん方にご理解をいただくように、一生懸命頑張ってみないと、今、その思いであります。

森卓朗会長

今別府委員のご質問に対して、何かこう答弁のすれ違いがあるような感じがするんですが、仮に串木野の市議会が残留ということの結論を出した時に、田畑市長さんはどのような対処方をされる考えかというようなご質問だったのですが、お答えになっておりませんので、今別府委員のほうでは、それでよろしゅうございますか。

今別府哲矢委員

先ほど来、ございますように、来年の10月12日という合併の期日を決めておりますし、そういうあるいは合併の特例法の期限が平成17年の3月という期限に向かって、事務を進めておりまして、先ほど来、ございますように、電算、あるいは新市まちづくり、あるいは名称など、いろいろなものが期限を区切って、もうスケジュール通り進んでいる中で、もうこれ以上先送りができない状況に、私はなっているというふうに思っているのであります。

そこで、6月の中旬ごろ、特別委員会を串木野市議会で設置をされるやに聞いておりますので、その結果によっては、市長さんが打開策を作って、どうにかしていただかないと、この川西薩の法定協議会そのものの事務が非常に支障を来すというのは、先ほど来、市長さんもそのようにおっしゃっておりますし、そういう意味では一生懸命努力をしたいということでございますけれども、はたしていつぐらいまでにはその結論が出るのかというのは、私達はもう非常に気がかりでならないのでありますけれども、いつぐらいまでにはそういう結論を出していただくのかどうか、そのへんはどのように対処されるのか、議会が例えば残留ということを決めた場合に、いやそれでもやっぱり民意というものを、アンケート等を参考にした民意というもので、そのままということには私はならないのではないかとこのように思うのでありますけれども、そのへんについては、いつぐらいまでにはその結論を出したいというふうにお考えなのかどうか、そのへんを再度お聞かせしていただきたいというふうに思います。

田畑誠一副会長

こういう形でずっと答弁をさせていただいておりますが、本当に当たり前でありましてけれども、気持ちとしては、お騒がせをして、梓組みにお入りの首長さん方、議長さん方、そして住民の皆さん、皆に大変迷惑をかけているという思いでいっぱいあります。

時期をとおっしゃいますが、なるほどおっしゃるとおりです。私自身ももう限界に来ているということは考えております。何月何日までということは申し上げられませんが、できるだけ早い機会にということで、ご了解をいただきたいと思っております。

森卓朗会長

よろしゅうございますか。

今別府哲矢委員

今別府でございますけれども、責める気持ちを持っているわけではございません。この法定協議会の事務作業というものを考えた場合に、例えば電算の問題、新市のまちづくり計画、地域広聴会をして、いろいろな手順を踏んで決定をしていきますので、そうなりますと、どうしてもスケジュールがもうどうにもならない状況に、私は至っているような気がしてならないものですから、市長さん努力をされるという表明でございますので、是非、もう近いうちに、何らかの議会の意思表示そのものをどうされるのか、そこらへんも含めて、議会の意思表示というものは、私はそれも民意、それぞれの議員の皆さん方が、私も議員でございますので、市民の皆さん方の声をお聞きをされて、それなりに議員の皆さん方が結論を、その民意を取って、私はアンケートという手段等は議員は持ちませんから、市民全体を取るというのは難しいですので、地区地区の議員の皆さん方が、私は民意をくみ取られて、意見の反映をされて、結論を出されるものだというふうに思っておりますので、その民意を基にした議員の議決というものも、私、議会に席を置く者としては、それも大事にして、市長さんのほうで、是非、総合的に判断をされて、結論を出していただきたい、一刻も早く出していただきたいという願いをして、終わりたいというふうに思います。

森卓朗会長

ありがとうございました。

他にございませんか。

先ほど、串木野の市長さんのほうからも、早く各市町村のほうに、私は離脱をしたいということで、11 対 11、それに市長さんの気持ちを含めてお願いをしているんだと、こういうことなんですけれども、串木野市の市長さんのほうの判断が出ない前に、それぞれの市町村長さん、並びに議会のほうで、この問題について、この協議会のそれぞれのメンバー、構成メンバーの皆さん方の中で、串木野市の結論が出ない前に、それぞれの市町村のほうで結論を出していただけますでしょうか。どうでしょうかね。

そうしていただければ、それは皆、離脱をしたいと言って、一生懸命言っておられるわけですから、皆さん方のほうの議会は出て、議会、首長の見解が出て、そして法定協のほうに持って来られると、そういうことが、皆さん方のほうでやっていただけるようなことであれば、また、一つのあれがあると思いますが、入来町長さん。

福元忠一委員

今、会長のほうからご指摘がありましたから、むしろ議会の方々に答えていただきたいというふうに思っておりましたが、はやる気持ちは抑え難く、申し上げるところですが、今、おっしゃいますように、串木野市自身が一本化された方針をお示しにならないことには、先んじて他の市町村は、これは出しにくいと思います。

田畑市長さんが、再三おっしゃいます 60 対 30 のことも、私どももよく分かりますが、その熱意はむしろ串木野市議会に向けてしていただいて、市としての一本化した方針をお出しにならないことには、とてもじゃないけど、私どものほうから先に串木野に向けてのその方針は、たぶん出せないのではないのかなと思います。

仮に串木野市自身が、市長さんの方針どおりに、あるいはまた、反対に議会のほうで別な答えをお出しになるか、それは分かりませんが、お出しになれば、これは想像で言うのもよくないですが、それについて他の市町村が理解を示すというのは、しやすいのではないのかなというふうに、私は想像をしております。

是非、そういうことで、市として外に向けて、一つの方向を一日も早く、1 時間も早く出してもらわないと、先ほどから繰り返しありますように、もう限りなくこの作業が停滞するという心配をしております。以上です。

森卓朗会長

ありがとうございました。

他にございませんか。肥後委員。

肥後耕作委員

話を切り出しましたけれども、議会にいる立場として、できるだけ議会の議決というものの等については、それぞれまた 4 月の統一選挙を過ぎて、市長さんが 30 対 60 と言われますけれども、11 対 11 という中で、議員の皆さん方が判断をされれば、非常に議員の皆さん方も、それぞれ執行部が予算を提案する、あるいはそれぞれについての議決をする、この重みというものにつきましても、非常に考えて欲しいなど。

やはり、それぞれの議会の議決がなければ、なかなか予算執行にしるできません。そしてまた、首長として、予算の提案権というものの等についても、非常に私はやっぱり慎重に考えて、それぞれの新しいまちづくりのために、考えるところは考えないといけないのではないのかなと。

また、串木野の議員の皆さん方にも、やはり自分達の考えというものの等についても、住民の皆さん方に説明をして、将来のまちづくりについて納得させて、やはり一つの方向性を決めて、早く結論を出していただきたいなと思っております。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では一応、この問題はこの程度で、実情はよくお分かりになったと思いますので、引き続き串木野の市長さんには、いずれにしましても、市長さんのお考えの方向性で結論が早く出されること、それがあと皆さん方のいろんな判断の材料になるということでございますので、よろしく願いをいたします。

原口博文副会長

ここで、串木野の議長さんと総務委員長がお出でするので、一応、考え方なり、決意なりを聞いておきたい。そして我々も地方、それぞれの団体で、議会の進め方についても考えていけないといけないのかなと思っております。どうでしょうか。

吉尾逸郎委員

串木野市議会の吉尾でございます。

皆様方には、本当に先ほどから、うちの市長が度々申し上げておりますが、ご迷惑やら、ご心配やら、かけておりますことを、心からお詫びを申し上げたいと思います。

うちの市長が離脱ということを表明をされておられます。私ども市議会も、先ほどからお話がありますが、なかなか結論が出ない状況であります。早く一本化するべく、努力をしまいたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げたいと思います。

神園賢太郎委員

串木野の神園です。

公民館説明会が、ご存知のように5月の29日から始まりまして、昨夜で3回目の説明会がございました。

先ほど話がございましたように、市民一人一人が、説明の中で、やはりこの今の串木野の置かれている、この状況等を、少しずつ理解をしてもらっている、そのように私は感じております。

夕べ、西中の体育館で、150名近くの皆さん方が傍聴しましたけれども、確かに少しずつ市民の皆さん方の考え方が変わってきている、このように私は思っております。

6月20日まで、あと9公民館ですか、説明会が行われますけれども、時間はかかりませけれども、きちっと説明をしていただいて、そして議会の特別委員会の中で決定をさせていただきますと、このように思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

田畑誠一副会長

先ほど、入来の町長さんがおっしゃいましたとおり、串木野がはっきりしないことには議会にかけるわけにはいかない。おっしゃるとおりだと思います。

ただ、私はさっきから申し上げておりますように、3回の皆さん方の意識調査と言ったらいいんでしょうか、そのこと、そして議会の皆さんが可否同数ということで、私の決断として離脱をさせて下さいという申し出をいたしました。そのことをお受けいただいて、こっちがはっきりしないのに、することができるかとおっしゃれば、そのとおりでありますけれども、そのことをお受けとめいただいて、それぞれお諮りいただいて、さらにそれぞれの議会で議決をしていただいた時が、最終の決定ではなからうかと思えます。できればそれは私の願望でありますけど、そういう思いでお願いもしたい気持ちでもあります。

森卓朗会長

今の田畑市長さんの再度のご見解、願望ではありますが、何かありますか。

(「なし」の声)

ないようでございますので、それぞれ串木野市の議長さん、総務委員長さんのお話やら、田畑市長さんの何回にも渡るお考えについてのお話もありましたので、委員の皆さん方もよくご理解いただいたと思っております。

この項につきましては、これで終わります、次回の開催日程についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

満園健士郎事務局次長

資料の28ページをお開きいただきたいと思えます。

次回の協議会の開催等につきましては、28ページに書いてございますとおり、第8回の幹事会を6月19日、それから第7回の協議会を6月26日、第2回の小委員会を6月26日、第7回協議会終了後、開催する予定にいたしております。

6月19日の第8回幹事会につきましては、7月10日の第8回協議会に提案する予定の項目について、幹事会で協議をいたす予定でございます。項目といたしましては、使用料・手数料の取扱い、それから公共的団体の取扱い、上下水道事業等でございます。

なお、第7回協議会、6月26日につきましては、新市まちづくり計画の骨子案の提案の予定でございます、これの最終的な議決というのは、12月の第17回協議会の予定でございます。

なお、その他の協議会の日程につきましては、次の30ページから32ページにかけて記載しております。30ページのほうで、7月の3日、第9回幹事会でございますが、これは里村のほうで開催の予定でございます。以上です。

森卓朗会長

次回の日程等につきまして、今、ご説明申し上げましたが、何かこの件でご意見ございませんか。

(「なし」の声)

なしということでございます。次回の協議会等の開催日程等については、ひとつ十分、いろんな会議がたくさんございますので、お忙しい方々ばかりでございますが、万障繰り合わせて、また、協議会にご出席いただきますように、お願いを申し上げておきたいと存じます。

以上で、本日の協議事項につきましては、全部議了いたしました。長時間に渡りまして、建設的なご意見をたくさん賜りまして、実り多き会議であったと存じます。どうぞまた、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

一応、座長の役目をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会者(川野眞司事務局次長)

それでは、これで第6回川西薩地区法定合併協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する

川西薩地区法定合併協議会会長